


 よくある質問にお答えします

 いつから健康保険証として使えるようになるの？

健康保険証としての利用は、2021年3月から順次始まる予定です。利用に必要な事前登録は、2020年度はじめから、マイナンバーで申し込みができます。



 どの病院や薬局で使えるの？


2020年度から医療機関や薬局で順次必要な機器を導入していくこととしています。2021年3月(予定)の利用開始時に、全国の医療機関や薬局の6割程度、2023年3月末には、おおむね全ての医療機関や薬局での導入を目指しています。



 マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続することはできない仕組みになっています。



 マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになっても、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、下記フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



 マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間(年末年始を除く)
平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

※ 別途、通欄によるマイナンバーカードの初回申し込みについては24時間365日受付!



▼一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

▼英語・中国語・韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード

Inquiries about Notification Card and My Number Card

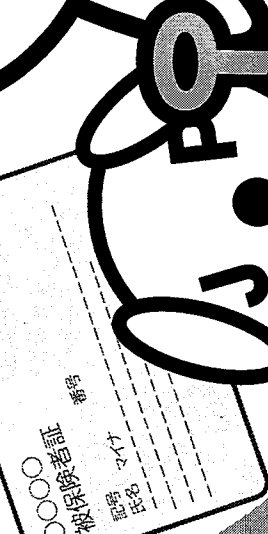
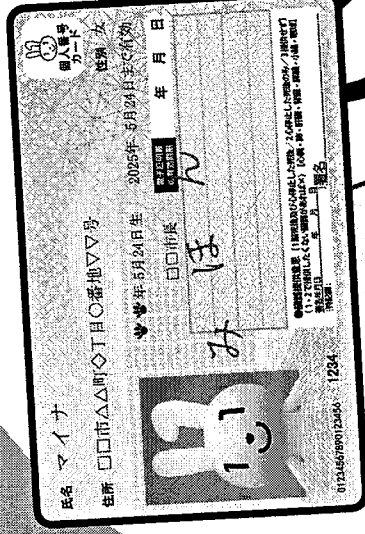
0120-0178-27

2021年3月(予定)から

マイナンバーカードが

健康保険証として

利用できるようになります!



マイナンバーPRキャラクター
マイちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん

内閣府 総務省 厚生労働省